## 公益財団法人佐世保市スポーツ協会 正職員募集要項

公益財団法人佐世保市スポーツ協会は、スポーツの普及と発展を推進するため各種事業の企画・運営を図り、また、佐世保市及び長崎県の指定管理者として、安全で快適なスポーツ施設の提供に努めています。

記

- 1. 採用職種 正職員 (スポーツ施設の管理業務・運営業務) ※屋内外の作業が多く、体力が必要です。
- 2. 仕事内容 〇開場・閉場業務
  - 〇屋内外の清掃、整備(草刈・剪定含む)、修繕等 ※グラウンド整備等での運転業務あり
  - 〇利用受付、利用の予約、料金徴収等
  - ○利用受付、料金徴収に付随する報告書作成及び統計事務
  - ○予算(収入・支出)の管理、契約事務
  - ○事業計画書等の作成
  - ○担当施設職員の勤怠管理
  - 〇大会等に関わる日程調整 ※事務処理等にパソコンの操作が必要です。(エクセル・ワード)
- 3. 受験資格 ①高校卒業以上の方
  - ②パソコン操作(ワード・エクセル)で表計算、文書作成が出来る方
  - ③普通自動車第一種運転免許を取得の方
  - ④59歳以下の方(定年が60歳であるため)
- 4. 勤務場所 以下のいずれか
  - ①佐世保市総合グラウンド
  - ②佐世保市体育文化館
  - ③佐世保市北部ふれあいスポーツ広場
  - 4佐世保市スポーツセンター
  - ⑤佐世保市小佐々海洋センター
  - ⑥長崎県立武道館
  - ⑦長崎県立総合体育館県北トレーニング室
- 5. 労働条件 (1) 給与 初任給 高校卒 164,000円 短大卒 173,700円 大学卒 192,200円

その他、基準により扶養手当、通勤手当(上限9,000円)、住居手当、期末勤勉手当(前年度実績4.5ヶ月分)等を支給。

- (2) 勤務時間 ①8:30~17:30
  - 213:00~22:00
  - ③その他勤務表による
- (3)休日 ①週休2日制(勤務表による)年間110日 ※1年単位の変形労働時間制で勤務表により指定。 (月・木、火・金、水・土の休みを基本とし、2ヶ月毎 に入れ替えを行います)
  - ②12月29日~1月3日
- (4) 有給休暇 採用時に3日間、6ケ月経過後に7日間の付与
- (5) 駐車場 マイカー通勤可。ただし、駐車場料金(月額) 500 円~2, 500円(施設によって異なります) が必要 です。
- 6. 採用日 令和6年9月1日(予定) ただし、採用日から6ヶ月間は試用期間(労働条件は上記と同じ)と し、勤務状況が良好である場合はその後も継続して雇用します。
- 7. 採用人数 1名
- 8. 選考方法 採用試験

【内容】①作文試験(60分) 800字程度 ②面接試験 個別面接

- 9. 選考結果 採用試験後、1週間以内に電話で通知します。
- 10. 申込方法 佐世保公共職業安定所(ハローワーク)に申し込みをし、確認を受けた後、履歴書(写真添付)及び職務履歴書を期限内に下記まで郵送、もしくは持参してください。
- 11. 問合せ先 〒858-0925

佐世保市椎木町無番地 総合グラウンド管理事務所内 公益財団法人佐世保市スポーツ協会 電話 0956-47-3125 総務班 村田まで